

■令和3年度 第1回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和3年8月10日（火）
場 所	八戸市庁別館8階研修室
出席委員	<p>【出席】</p> <p>坂本美洋委員 福士政子委員 関川幸子委員 川村暁子委員 根城隆幸委員 平間恵美委員 齋藤和香美委員 山本恵鶴子委員 正部家朱美委員 鈴木康弘委員 今川一委員 大山和也委員 田頭初美委員 小池智彦委員</p> <p style="text-align: right;">以上14名出席</p> <p>【欠席】</p> <p>中里雅恵委員 風穴雄亮委員 榎本直行委員 荒谷美由紀委員</p> <p style="text-align: right;">以上4名欠席</p>
事務局	<p>福 祉 部：池田福祉部長兼福祉事務所長、山道福祉部次長兼福祉政策課長 こども未来課：四戸課長、久保副参事（保育GL）、柏原副参事（企画GL）、 鈴木主幹（認可監査GL）、下田主査、尾崎主査、下出 子育て支援課：夏井課長、大久保副参事（子育て給付GL） 健康づくり推進課：類家課長、坂本副参事（子育て世代包括支援GL） 教育指導課：日向端副参事（実践支援GL） こども家庭相談室：三浦健康部次長兼こども家庭相談室長、宗石副室長 こども支援センター：大坂所長、種子副所長</p>
議 事	第2期八戸市次世代育成支援行動計画後期計画 令和2年度実施状況について
報告案件	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について ・八戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について ・子ども医療費助成事業の拡充について ・子ども家庭総合支援拠点の設置等について
結果概要	上記議事、報告案件について説明し、出席委員全員の了承を得た。 (以下、議事詳細)

【議 事】

司 会

皆さま、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。
定刻となりましたので、只今より「令和 3 年度第1回八戸市子ども・子育て会議」を開催いたします。

本日は、荒谷委員、榎本委員、中里委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、会議に入ります。
当会議条例第 7 条により、会議の議長は会長が務めることとなっております。
坂本会長に御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

会 長

皆さまにおかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

コロナも 2 年目を迎えて、なかなか思うように会合ができないという、制約されている中でございますが、今日は案件が多くありまして、皆さまに御審議いただきたいということで、お集まりをいただいたところでございます。

八戸市は平成 29 年1月1日付で中核市になっておりまして、その関係で、市条例、この健康福祉審議会と、子ども・子育て会議、保健所の運営の 3 つが市の責務として条例化して運営しなければならない、というようなことになっておりまして、その子ども・子育て会議が、今日お集まりいただいております皆さまの意見をもとに、より身近に決めていく、という会議でございます。

皆さまから沢山の御意見をいただいて、市民の皆さまが望んでおります計画を立てて実行して参りたいと思っております。

今までは皆さまから御意見を伺うときに、福祉部と健康部が中心でございまして、その中に保育園、幼稚園だつたりということになりますので、文部科学省と厚生労働省と、あるいは内閣府の管轄という 3 つの省庁にまたがる部分もありましたので、前回いろいろお話を申し上げまして、今回は教育委員会の方からも、教育指導課、こども支援センターから御参加をいただいて、後で教育委員会からお聞きして次回の会議で返答していたという状況でございましたが、教育委員会からも 2 課が来ておりますので、途切れの無い、その場

で質問に対して答えられるという体制をとっておりますので、十分御審議いただけるものと考えております。

それでは、今日は「第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画後期計画 令和 2 年度実施状況について」を主に御報告申し上げて、御了承いただければと思っております。それでは、次第に従って進めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、皆さまの御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと思います。

はじめに、「第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画後期計画 令和 2 年度実施状況について」事務局より説明いたします。

事務局

《資料に基づき説明》

会長

それでは、只今説明がありました議事につきまして、何人かの委員から事前質問が出ておりますので、まず資料 1-2 について、健康づくり推進課より説明願います。

健康づくり推進課

《資料に基づき説明》

会長

只今の説明に対し、委員 A、御意見等ございますでしょうか。
(意見等なし)

それでは、委員 A 以外の皆さまから何かございますか。
(意見等なし)

無いようですので、続きまして、資料 1-3 について、子育て支援課より説明願います。

子育て支援課

《資料に基づき説明》

会長

只今の説明に対し、委員 B、御意見等ございますでしょうか。
(意見等なし)

それでは、委員 B 以外の皆さまから何かございますか。

(意見等なし)

無いようですので、続きまして、資料1-4について、教育指導課より説明願います。

教育指導課

《資料に基づき説明》

会長

只今の説明に対し、委員C、御意見等ございますでしょうか。

委員C

19番の取組の内容のところ、「中1ギャップ」という言葉があることについて、確かに小から中だと「中1ギャップ」なんですよね。ところが、小学校1年生にあがる「小1プロブレム」の部分は中には入れないのか、それはどこで取り扱うのか分からないですけれども、小学校長さんも来ていらっしゃるんで、やはり小学校でもいろいろ悩みがあるのかなと思いつつ、中1を取り上げて小1は入らないというのはなぜかという部分も、知りたいところではありました。もし、分かる範囲で、よかったら教えてください。

教育指導課

委員Cの御質問にお答えいたします。

そうしますと、資料1の事業番号18番をご覧ください。

今おっしゃっていただいた「小1ギャップ」につきましては、18番の「幼保小連携推進事業」の方で扱っておりまして、こちらの方で幼稚園、保育園等と小学校が連携して「小1ギャップ」の解消を目指した取り組みをしているところであります。以上です。

委員C

そこは、十分了解しておりました。

せっかくここで「中1ギャップ」という言葉を出すのであれば、「小1プロブレム」も前の番号の中で入れたほうが、やはり、両方ですね。校種が変わるといのは、子どもたちにとって非常に大きな役割、負担になっているのではないかと、忙しいところなので入れたほうがいいのではないかなという部分もございました。ありがとうございます。

教育指導課

ご指摘ありがとうございます。

会長

それでは、そのほかの委員の皆さまから本件について何かございますか。

委員 D

今、委員 C の方からあったことと大体似たようなお話ですが、今年度から幼児教育アドバイザーの設置を進めていると思います。もしこの計画が、後期計画令和 6 年度まで続くのだとすれば、ここに加筆とか、今後計画を進めるにあたってどのような形になっていくのか、お聞きしたいと思います。

教育指導課

委員 D の御質問にお答え申し上げます。

ご指摘ありがとうございます。

今年度より、こちら教育委員会のこども支援センターの方に幼児教育アドバイザー 2 名を新規で配置ということで、実際には来年度本格運用でして、今、準備を行っているところであります。ご指摘いただいたとおり、実際の来年度以降の具体的な内容が決まってきたときに、ここに加筆をしていくことになります。今、そのための現状把握ということでやらせていただいております。ありがとうございます。

委員 D

ありがとうございます。

会長

他にございますか。

(質問等なし)

それでは、この件については終わらせていただきます。

続きまして、資料 1-5 について、こども支援センターより説明願います。

こども支援センター

《資料に基づき説明》

会長

只今の説明に対し、委員 E、御意見等ございますでしょうか。

委員 E

御説明ありがとうございました。

こちらには、幼児相談部などもありまして、それはこども支援センターさんが引き受けてくださっていたかと思うのですが、先ほど、委員 D の方から、幼児教育アドバイザーの設置に向けて動いているというような質疑あったと思いますけれども、こちらの、こども支援センター内の幼児相談部の役割と幼児教育アドバイザーの役割の連携ですとか違いとか、そういったものについても、もし可能であればご教示いただけませんか。

こども支援センター

幼児教育アドバイザーですけれども、こちらはこども支援センターの中の幼児相談部の方に委嘱をしております。幼児相談部では、幼児の子の相談は受けるんですけれども、今まで幼児相談員の方では、実際にお子さまの状態を見に行く、あるいは相談を受けて、そのお子さまに対して、あるいは保護者に対しては、助言等を行っていたのですが、いろいろそれだけではなかなか難しいこともあり、周りの環境ですとか、体制的な面のこともですね、その辺についてもアドバイスできる人が必要ではないかなということで、今年度、その1人は、私立の幼稚園の元園長先生、もう1人は、特別支援教室と、あとは通級の指導教室なんですけれども、そちらの学校の元校長先生、この2名を配置いたしました。先ほどのところにもあったと思ったんですけれども、幼稚園の関係でしたので、その辺のことも見ていただけるということが1つ、それから、幼稚園、保育園、認定こども園等から小学校へ上がる部分では、先ほど言った小学校の特別支援部のことでいろいろ校長先生の方からアドバイスをいただくということで、そういう風にもやっていけるのかなと思っておりました。以上でございます。

会長

委員 E、いかがですか。

委員 E

似たような支援の内容もありながらの子育てとなりますので、ぜひ縦割りにならないで、親切的な連携を進めていただければと思います。ありがとうございました。

会長

それでは、ほかの委員の皆さまから何かございますか。

委員 F

回答の中で、特別支援の「発達行動」というような話が出ていました。「発達行動」で、お話しできる範囲で結構ですが、どのような例があるのか、できれば参考までに教えていただければと思いますし、せっかく、委員 G もいらっしゃいますので、学校現場で苦労しているところとかですね、お話ししていただけるのであれば、お聞かせいただければと思います。

会長

これはどちらですか。

それでは、こども支援センター。

こども支援センター

先ほどの「発達行動」についてですが、なかなか周りと一緒に行動ができ

なかったりとか、会話が噛み合わないとか、子どもさんによってはなかなかそういうところをうまく適応できないという子どもさんもいらっしゃるので、そのところで、どういう風に支援したら、子どもさんがより良く自立していけるのかという辺りを、こちらの方で相談しているところでございます。もちろん、そのために、周りの支援者、保護者であったり学校がどのように支援していけるのか、というあたりがとても重要になってくると思うので、そのあたりの相談というところが、「発達行動」の相談になっておりました。以上です。

委員 G

「発達行動」ということで、学校におきましては、本当に様々な問題を抱えておまして、こども支援センターの回答の中にも書いてありますように、こども支援センターだと発達行動等、不登校等の内容の相談が、多様化かつ複雑化しているということが書かれておりますけれども、先ほどもありましたように、学校として今抱えていることは、例えば、財政的な面であったり、家庭環境の面であったり、いろいろなことを保護者は悩みを持っていて、保護者面談等でお話をされ、その度に学級担任の前で泣いて行かれるというような現状もあります。そういったときにどこに相談をしたらいいかということ私は常々考えて、教育指導課であったり、こども支援センターであったり、こども家庭相談室の方に相談をさせていただいている状況です。ここで言うことではないかもしれませんが、保護者が抱えている悩みをどこへ相談しに行ったらよいか良く分かるような形で周知していただき、学校でもそうなんですけれども、そういうことを進めていただければ非常に助かると思います。学校現場も非常に難しい状況にあります。その中の1つとして、やはり様々な行動に対して支援を要する子どもたちが多くなってきているのが現状です。先ほど、種子副参事よりお話がありましたように、周囲に馴染めない、周囲から逸脱してしまう、もしくは周囲に対して、友人に対してうまく関りを持ってない、という子どもたちも多く見られるのが現状です。私も教員生活長いんですけれども、確実に年々増加しているように受け留めています。ですので、ここ何年かはこども支援センターの中に相談部署もあり、様々な形で相談を申し上げたり、巡回相談もさせていただいているというのが現状であります。お答えになったかどうかは分かりませんが、以上でございます。

会長

ほかに意見はございますか。
(意見等なし)

それでは、この件については終わらせていただきます。
続きまして、資料 1-6 について、教育指導課より説明願います。

教育指導課

《資料に基づき説明》

会 長

只今の説明に対し、委員 H、御意見等ございますでしょうか。

委員 H

家庭問題に移行していく、将来子どもたちが、積極的に、それから、ここに
ありますように多様化している問題がありますので、ぜひですね、力を入れて
やってほしいなと思っております。よろしく願いいたします。

会 長

それでは、そのほかの委員の皆さまは、今の件について何かございませ
か。

(意見等なし)

無いようですので、この質問については終わらせていただきます。
続きまして、資料 1-7 について、教育指導課より説明願います。

教育指導課

《資料に基づき説明》

会 長

只今の説明に対し、委員 C、御意見等ございますでしょうか。

委員 C

(意見等なし)

会 長

委員 A、御意見等ございますでしょうか。

委員 A

(意見等なし)

会 長

そのほかの委員の皆さまは、今の件について何かございませ
か。

委員 E

さわやか八戸グッジョブウィーク事業の名称もですし、内容も定着している
んですけども、こちらの名称も今後は各学校ごとのものに任せて、個別で
の実施となってしまうのでしょうか。また、これまでは、教育委員会や市の方で
保険料の負担をする形で行っていたということですけども、さわやか八戸グ

グッジョブウィーク事業では、市内の幼稚園、保育園、認定こども園のそれぞれの園の先生の御協力のもと、そういったところで受け入れて、「将来、私も素敵な幼稚園教諭、保育士になりたい」という思いを養成する、気づきの場でもあったように思います。今後各学校ごとでそういった受け入れのやり取りを行う中で、保険の制度がしっかりしない中での受け入れとなってしまうと、それぞれ園の先生方も心配な思いもあるかと思うのですが、もし、こちらの会議で保育園や幼稚園、認定こども園の団体の関係の方もいらっしゃるので、ぜひそういった方々の、事業の廃止といえますか、変更に関してもご意見等伺わせていただければと思います。2点になります。よろしく願いいたします。

教育指導課

委員 E からの御質問にお答え申し上げます。

まず、名称につきましては、「グッジョブ」という言葉が定着しておりますので、各学校では、同じような職場体験をする際には、「グッジョブ」という言葉を使っているところではあります。保険料補助につきましては、こちら市としての個人に対する補助は取りやめたものの、各学校で職場体験する際には、校外での活動になりますので通常の保険の対象外なので、各自で傷害保険を負担していくというような形をとっていると伺っております。以上です。

こども未来課

こども未来課では認定こども園、幼稚園、保育所を所管しておりますけれども、関係者からの意見については当課で取りまとめさせたいと思います。結果はどうか分かりませんが以上です。

会 長

各 3 団体から意見をお聞きしたいですか。
今の四戸課長の回答でよろしいですか。

委員 E

もし可能であれば 3 団体の方から、グッジョブの意義といえますか、保険の変更に関して不安ですとか、そういったところを伺いたいです。

会 長

四戸課長は 3 団体から後で聞いて回答したいと言っていますが、委員 E はここで 3 団体から意見を聞きたいということですか。

委員 E

後で大丈夫です。

会 長

では、四戸課長は、委員 E からの質問ですから、3 団体からお話聞いて結

果を教えてください。よろしくお願いいたします。

この件について、他にございますか。
(意見等なし)

それでは、無いようですのでこの件については終わります。
続きまして、資料 1-8 について、健康づくり推進課より説明願います。

健康づくり推進課

《資料に基づき説明》

会長

只今の説明に対し、委員 C、御意見等ございますでしょうか。

委員 C

「八戸版」と付けているところが、一般的なネウボラとどう違うのかというのを教えてほしいです。

健康づくり推進課

委員 C の御質問にお答えいたします。

この「ネウボラ」といいますのは、国が進めております、母子保健事業を中心とした子育て世代包括支援センターを各自治体に設置して、寄り添った切れ目のない支援を妊産婦さんや乳幼児の保護者に対して行うものですが、そこに「八戸版」となりますと、3 部署、母子保健のみならず、福祉、それから特に教育と一緒にやっていくところが大きな特徴でございます。

会長

ほかの委員の皆さまは、この件について何かございますか。

委員 G

先ほどもお話ししましたように、結局、親の人たちが一番最初に相談に来るのは実は学校でして、学校で、子どもの子育てについて悩みがあり、その窓口になっているのが学校で、先ほどもお話ししましたように、学校で聞いたことが、今お話しされたような部署のところに相談をまたしていくというような形を進めていければいいかと思っております。昨年度、こども家庭相談室の宗石さんを中心にいろいろと御協力をいただいて本校でも解決に向かったという事例もあったんですけれども、リーフレット等もさらに保護者の方に出していただいて、いろいろと悩みがある方は相談をするということを出していただければと思います。私の手元にあるものを、コピーして何回かお渡ししたことがありました。先ほどからも出ていますように、恐らくどの部署に当たるか分か

らないような複雑になっている問題等もあります。子育てに関しましては、家庭がベースになっているところもあり、それがすごく教育、学校現場に影響を与えている、生徒指導面でもそうですし、先ほどの特別支援的な面でもそうですし、様々なことを学校は保護者の方々と寄り添いながら話を進めているということもこの場でお話して、より良い子育て、それから親育ての方を進めていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

会 長

ほかの委員の皆さまは何かございますか。

(意見等なし)

それでは、この件については終わらせていただきます。

続きまして、資料 1-9 について、こども家庭相談室より説明願います。

こども家庭相談室

《資料に基づき説明》

会 長

それでは、只今の説明に対し、委員 C、御意見等ございますでしょうか。

委員 C

これはどういった広報の仕方をしているのかお聞きしたいのと、高等学校卒業程度となると、定時制、通信制の生徒さんはかなりいると思います。高等学校を3年間で卒業できるような制度になってまして、そうすると、午前の部の生徒が午後の部も受講できるとか、足りなければ通信で高等学校卒業程度の試験を受けるとか、かなりあるので、大学にもそういった生徒が入ってきているので、いわゆる、定時制、通信制の生徒たちにも広報すると、受講費用っていうのはなかなか難しいとは思いますが、合格時に給付するとなると、受験料の補助になるかと思うのですが、この辺についてかなり該当者はいるのではないかなと思ったので、ぜひその辺も検討していただければと思います。

会 長

委員 C は要望だけでよろしいですか。

委員 C

はい。

会 長

次に、委員 A、いかがですか。

14時40分に再開いたします。

(休憩)

会 長

それでは、会議を再開いたします。

次は、報告案件が4件となっております。順次進めて参ります。

「八戸市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について」、「八戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

只今の説明に対し、委員の皆さまから御質問、御意見等あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(意見等なし)

それでは、只今のこの2つの条例改正については、了承したものと取り計らいます。

次に、「子ども医療費助成事業の拡充について」事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課

《資料に基づき説明》

会 長

只今の説明に対し、委員の皆さまから、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

委員 A

8,300人になる予定と伺いましたが、全体の何%ぐらいになりますか。

子育て支援課

全体の90%に当たる方が対象になる見込みです。

委員 A

ありがとうございます。

会 長

ほかにございませつか。

それでは、只今の「子ども医療費助成事業の拡充について」よろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

それでは、承認いただいたということで取り計らいます。

次に、「子ども家庭総合支援拠点の設置等について」事務局から説明をお願いいたします。

こども家庭相談室

《資料に基づき説明》

会 長

只今の説明に対し、委員の皆さまから御質問、御意見等お聞きしたいと思ひます。何かございませつか。

委員 B

先ほど、心理担当支援員という方については児童相談所で研修をなさっていると同ひましたが、虐待対応専門員 2 名は、教員免許を有する方たち 2 人ということですが、これは、何年教員だとか、免許があればよいとか、何か資格的なものがあるのか、それとも、もう 10 月 1 日ですので、配置する方が決まっていて、同じように研修をしているとか、そういうことをお聞きしたいです。

こども家庭相談室

虐待対応専門員でございませつかけれども、先月からですね、2名新たに配置をしておりまして、1 名は今年の春に校長先生も歴任された方を採用しております。男性の方ですね。もう 1 名は女性の方で、幼稚園の教員免許を持っていて、幼稚園等で勤務経験のある女性を採用しております。現在、市内の幼稚園、保育園、認定こども園を回りながら挨拶がてら、児童虐待防止に向けた有力な情報提供のお願いとかですね、そういったことを今させていただいております。そういったことをやりながら、虐待防止に向けた知識を高めていただひて、10 月からは本格的に動員したいと考えております。以上です。

会 長

ほかにございませつか。

こども家庭相談室

《資料の追加説明》

会 長

それでは、全部説明が終わりましたので、只今の説明に対して御質問ございますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、質問等ないようでありますので只今の「子ども家庭総合支援拠点の設置等について」は、事務局の説明のとおり了承したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

では、了承させていただきます。

それでは、本日予定していた議案は以上となります。

これをもちまして、議事を終了いたします。

御協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。

司 会

ありがとうございました。

それでは、本日、予定していた案件は以上となります。

次に、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。

事務局

次回の、八戸市子ども・子育て会議ですけれども、予定といたしましては、令和3年11月12日(金)、13時30分を予定しております。会場は後ほどお知らせしたいと思います。案件につきましても、後ほど改めてご連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司 会

それでは、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

委員の皆さま、ありがとうございました。